

# 松戸市教育委員会会議録

平成25年8月定例会

## 平成25年8月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成25年8月1日（木） 午後2時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

・ 議 案

① 議案第35号

平成26年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択  
について

(学務課)

② 議案第36号

平成26年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第  
9条の教科用図書採択について

(指導課)

③ 議案第37号

平成25年度9月教育費補正予算について

(教育企画課)

4 その他

# 松戸市教育委員会会議録

平成25年8月定例

開 会	平成25年8月1日 (木) 14時00分	閉 会	平成25年8月1日 (木) 16時37分	
署名委員	委員長 關 英昭 委 員 山田 達郎			
出席委員 氏 名	委員長 關 英昭	○	委 員 八田 賢明	○
	委員長職務代理者 瀧田 泰子	○	委 員 山田 達郎	○
	委 員 松田 素行	○	教育長 伊藤 純一	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 25 年 8 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職名	氏 名	No.	部課名 及び 職名	氏 名
1	生涯学習部 部長	青柳 洋一	21	教育財務課 課長	鈴木 三津代
2	学校教育部 部長	遠藤 雅彦	22	〃 課長補佐	三根 秀洋
3	教育企画課 課長	渡部 俊典	23	社会教育課 課長	小川 弘
4	〃 課長補佐	中野 幸子	24	〃 課長補佐	町山 茂昭
5	〃 主幹	小宮 光生	25	スポーツ課 課長補佐	加藤 博之
6	〃 主任主事	橋本 欣之	26	〃 課長補佐	齋藤 健司
7	学務課 課長	泉 晴行	27		
8	〃 課長補佐	高橋 信一	28		
9	市立高校 校長	手川 慎也	29		
10	〃 事務長	石村 栄一	30		
11	〃 教務主任(数学科)	寺内 哉	31		
12	〃 社会科教諭	伊豆 誠二	32		
13	〃 英語科教諭	岡本 小枝	33		
14	指導課 課長	相磯 克典	34		
15	〃 課長補佐	山口 昌郎	35		
16	教育研究所 所長	大井 徹	36		
17	教育施設課 課長	森 擁雄	37		
18	保健体育課 課長	加藤 博之	38		
19	〃 課長補佐	石井 和行	39		
20	〃 指導主事	山藤 陽	40		

**委員長** 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、3名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則によって、これをお認めいたしますのでご了承願います。

それでは、傍聴人を入室させてください。

(傍聴人入室)

---

◎開 会

**委員長** ただいまから平成25年8月定例教育委員会会議を開催いたします。

---

◎会議録署名委員の指名

**委員長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を山田委員にお願いします。

---

◎議案の提出

**委員長** 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案3件となっております。

---

◎議案第35号

**委員長** 初めに、議案第35号「平成26年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について」を議題といたします。

ご説明願います。

**学務課長** よろしくお願いたします。議案第35号「平成26年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について」ご説明いたします。

市立松戸高等学校長から提出されました資料をもとに、平成26年度使用教科書の選定が適正に行われたことを事務局において確認いたしましたので、先の定例会議では関係資料とともにご報告させていただきました。本件は、松戸市立高等学校管理規則第19条の規定に基づき、その採択をしていただくために提案するものでございます。

それでは、議案の内容についてご説明いたします。

まず、議案の次のページ、参考資料をごらんください。採択教科書一覧表でございます。右端の新規の欄ですが、新学習指導要領に基づく新規選定教科書に二重丸の記号を、旧学習指導要領に基づく新規選定教科書に一重丸の記号をつけてあります。平成26年度は今年度新学習指導要領が完全実施されるため、主に2年生の教科書と現在の2年生から新学習指導要領が先行実施された理科、数学の教科書は来年度の3年生では二重丸の新規教科書になります。

ここで、先の定例会でお配りいたしました関係資料をお開きください。厚手の前回のこの会議のものに配ったものでございます。

平成26年度使用教科書選定理由書をごらんください。その中の国語の2枚目、新編現代文の教科書で説明させていただきますが、1、内容の(3)時代への適合で、現代の作家・作品を興味深く取り上げ読書の有用性を示しているという評価をしております。

同じく選定理由書の芸術、音楽になりますけれども、お開きいただきたいと思います。高校生の音楽2でございます。同じくその大きい1番、内容(3)時代への適合の欄でございますが、教材の内容がさまざまなジャンルにわたり網羅されて、日本の伝統音楽から世界の民族音楽まで、時代の流れにも適合しているという評価がついております。

このように、新学習指導要領の狙いを踏まえた慎重な選定が行われたものと、私ども事務局のほうは理解しております。これらを新規の旧課程用教科書とともにまとめたものが、今ごらんいただいている冊子の3ページに新規選定教科書採択調査表というページがございます。表の右側の採択の方針欄については、関係資料の同じくその次のページになりますが、5ページにある松戸市立松戸高校で使用する教科書の採択に関する方針の中の各項目にそれぞれの教科書が適合していれば丸を記しております。

事務局で事前調査した結果、全ての教科書が採択の方針に合致しておりましたことを、ここにご報告いたします。

大変お手数ですけれども、前のページ、3ページにお戻りください。

採択調査表の右端の難易度につきましては、各教科の教員の判断に基づき、基本的なものをA、普通をB、上級をCと記載しております。例えばこの表の下から6行目にある総合英語のCROWN English Communication IIの教科書に上級のCが記されております。この科目は昨年度にIを国際人文科1年生の履修科目として使用いたしましたので、来年度2年生でも高度な学習に耐え得る教材が必要となるためのCというランク

でございます。

私からの説明は以上でございます。

この後、教科書の選定過程等につきまして校長よりご説明申し上げます。また、ご質問等は校長及び選定にかかわった教員が本日参っておりますので、質問等にはその際、話をさせていただきたいと思っておりますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

続きまして、校長のほうから。

**市立高校校長** 市立松戸高校の校長です、よろしくお願いいたします。

お手元の資料の4ページでございますけれども、私のほうからは選定の経過につきまして簡単にご報告させていただきます。

5月2日に県教委の平成25年度第1回高等学校教科書選定連絡協議会がありまして、教務主任が出席しております。その後、私のほうで教務主任から報告受けまして、26年度の教科書の採択について中身を精査いたしました。

5月7日に県教委から平成26年度の使用教科書の選定についてのさまざまな事務手続についての書類が参りました。

それを受けまして、5月10日に教務部において選定の方針及び選定の手続を確認し、各教科の教員に連絡いたしました。

具体的な内容につきましては同じ資料の5ページでございますけれども、各教員に対しましては、市立松戸高校で使用する教科書の採択に関する方針ということで、特に2番目の教科書の選定というところで、1つとしてはまず教育課程に即したものであること。2番目としては法令等に基づいたものであること。それから3番目としては、より広い視野からの意見を反映したものであり、慎重かつ公正に行うこと。それから4番目としては、これが一番大事でございますけれども、学校の実態に即し生徒の学力に応じた最もふさわしい教科書を選ぶことであること。また5番目としては継続して将来的にも使えるもの、あるいは学年進行で使えるものということで、この基準に従ったものを選ぶよう指示しました。

さらには中身としましては6ページでございますけれども、選定の際、ここに書いてあるような観点をよく調べて、なおかつ各教科書会社が発行しております趣意書の内容等も考慮して選定してほしいということを教務部並びに各教科のほうへ指示しました。

その後5月、もとの4ページに戻りますけれども、5月11日から教科会、それから科目の担当者、各教科の中で実際にその科目を担当する担当者の会議を開きました。そこでいろい

るな教科書を見て選定をしております。

6月6日にはその結果を得て教科書選定一覧と選定理由書が作成されまして、教務部のほうに提出され、それを私ないし教務部でよく検討しまして取りまとめの作業に入っております。

それで、6月12日ですけれども、全て完成したものをもう一度確認しまして、翌日の13日に教育委員会事務局に報告した次第です。

この資料にはありませんけれども、その後7月の上旬には県教委に実際の教科書の需要数、来年度は何冊要るかということをお報告しています。

そういった一連の手続を経まして選定をした次第でございます。

以上、ご報告申し上げます。

**委員長** ありがとうございます。

議案第35号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

**山田委員** ちょっと教えていただけますでしょうか。難易度については担当の先生の判断でつけていただいているということをお聞きをしたわけなんです、主に普通という恐らく中程度のものを使用するものが多いというふうにお見受けします。中で上級と言われているものと基本的と言われているものが幾つかまじっておりますけれども、どのように使い分けをされるのか、その意図であえて上級のものを採用、採択をしたということに関して、また基本的なものを採択したというものに関して、担当教科ごと、わかる範囲内で結構でございますので教えていただければと思います。

**市立高校校長** 私からお答えします。基本的に過去を振り返ってみましても市立松戸高校の教科書は中程度のものを採択しています。生徒の実態に即したものであるということで、各教科、科目、難易度Bでございます。中には難易度Cというものがございますけれども、これについては英語ですので、1学年主任で英語科の担当教諭のほうから説明させます。

**市立高校英語科教諭** 英語科の岡本です。難易度がCについているのは国際人文科の教科書のほうになっております。国際人文科のほうは普通科よりもやはり内容的にも難しいものにチャレンジをし目標を高いところに置いておりますので、そのような教科書を選定をいたしました。

英語の授業が国際人文科にはたくさんありますので、この科目ではこの教科書というふうにしておりますので、使い分けといいましてもこの教科書はその科目のときはずっと使うと



いうふうに。

**山田委員** 国際人文科ではずっとその上級の同じものを使うということでしょうか。

**市立高校英語科教諭** はい。国際人文科のほうも英語に関しましては複数の科目がございますので、例えば総合英語、CROWN English CommunicationであればCの難易度のをやっておりますが、英語表現IですとBのものを使うというふうになっております。同じ生徒であっても内容的に違う教科書で求めるところが違いますので、C、難易度が高いものだったり普通程度のものをやったりというふうに分かれております。

**山田委員** 委員長、続けていいですか。

**委員長** はい、どうぞ。

**山田委員** せっかく英語の先生もお見えになっていらっしゃるので、国際人文科の特に特色のある科として特色ある教育をされていると、大変松戸市の中で期待されていると思います。

特に英語についてはこれから特に社会的にも評価される基準とまた今後なり得るところでありますので、より上級のものをということについては趣旨は大体理解しているんですが、これは私の感じるところでは、英語が例えば通じる英語を身につけさせようという、実際に役立つ英語を身につけさせようということと、大学受験でどのような結果を残せるかというところとが、これは別にそうどちらかが目的と分けられるものではないと思うんですけども、特に国際人文科でこういった上級の教科書を使われるといったものをあえてご説明いただくとすれば、どういったことを目指されるというのが、その受験とそれから実際に使える英語のレベルを上げるということという、何かそこにコメントいただければありがたいと思いますがいかがでしょうか。

**市立高校英語科教諭** 国際人文科のほうは複数の科目がありますので、この科目のときは受験のほうを意識し、こちらのほうは実用的な英語というふうにはっきり線引きが、くっきりとできるわけではございませんが、この難易度の高いほうを選んでいるのは主に読み物教材が多い部分で、そこでは文法のほうもしっかりやるというのを意識しております。

そして、英語表現というほうはその名のとおり表現力、書く力、話す力を中心にというものですので、そこら辺は常にALTと、日本人の英語科教員のTTで少人数制でやっておりますので、そこら辺は教科書に関してはBですが内容的にはどんどんレベルの高いものを目指すようにはしております。

**山田委員** わかりました。ありがとうございます。

あともう1点だけ、すみません。特に中学校、義務教育の世界ですとIT教材というよう

なことが今いろいろ進んできている、ちょうど過渡期といいますか先進的に進んでいると思うんですが、高校ではそういったことというのはあるんでしょうか。英語に限らずですけども。まあ、英語が一番、そうだと思いますけれども、いかがでしょうか。

**市立高校英語科教諭** 私の知る限りでは、教科書会社のほうがデジタル教科書とかを出しているというのは、ちょっと高校のほうのほうでは聞いたことが今までないものですから、そういったIT関係のは高校の教科書という観点からいくと義務教育とはちょっとまだ温度差があるのかなと思います。

**山田委員** わかりました。また、意見として、学力のレベルというのが一番外から見ると見えやすく、またそれがある意味大学受験というもので結果として見えてくるということはあると思います。

ですので、市立高校がそういう意味でレベルアップするということはひとしく市民望んでいることだと思いますので、ぜひお願いをしたいと思うんですが、ただ国際人文科の特色である、また例えばホームステイに行かれたりとか、いろんなそういう特色ある試みの中でそういうよさも、大学受験じゃなくまた教えていただきたいということも期待されるころだと思います。大変両立は難しいと思いますが、ぜひお願いしたいなと思ひまして、ちょっとお聞きをしました。

**委員長** 今、難易度Cの英語に関連して質問がありました。ほかにいかがでしょうか。

**松田委員** 大きく4点質問や意見を言わせていただこうと思います。

まず1点目です。ここでは教科書ということになっていますが、用語として教科書と教科用図書とどちらが適切なのかということです。方針の2の(2)に高等学校教科用図書という文言がありますので、どのように違うのか。統一する必要があるのではないかということです。

**市立高校校長** 私からお答えします。教科用図書の略で教科書で通じていますので、どちらでもよろしいのではないかと思いますけれども。

**松田委員** どちらでもいいということですね。

**市立高校校長** というふうに理解しておりますけれども、同じ内容を指していると思いますけれども。

**松田委員** 私としては学校教育法では教科用図書、地教行法では教科書と定められており、その違いを明らかにして、ここで検討すべきだと思います。個人的には教科用図書と統一して用いてよいと思いますので、後で検討していただきたい。

大きい2点目の質問として4点ほどありますので、質問を先にさせていただきます。

まず、方針についての策定年月日が第1点目です。

関係資料の5ページに方針がありますが、この策定年月日はいつでしょうか。

それから第2点目ですけれども、その選定経過報告書というのが6月13日付で出されていますけれども、その5月10日のところに、高等学校教科用図書検定基準を参考にしたと書いてあります。そのところに平成11年4月の告示と21年9月の告示と両方載っているわけなんですけれども、これはどのような経過でこうなったのか、経過説明をお願いしたいと思います。

それから、3点目です。また方針に戻りますが、2の(5)で教科書は継続して使用できるものを選定するとありますが、継続の意味の解釈をお願いしたいと思います。

それからもう一つ、4点目ですが、平成24年度入学生徒の教育課程を拝見しますと、現代文と家庭総合というのが2年生と3年の共通履修ということになっていますけれども、この2つについては今回教科書を選定されていないという表記がないんですが、これは毎年やらなくてもいいのかどうなのか、その辺のシステムについて教えていただければと思います。

以上、大きい質問の2番目の4点、ご回答いただければありがたいと思います。

**市立高校校長** 私がお答えします。まず5月10日の告示、文科省告示の件ですけれども、これについては旧教育課程のものの告示が平成11年に当たりまして、今年度から1年生から使われる新教育課程につきまして平成21年度の告示のものになると思います。新旧課程が違うということだと思います、今この時期、移行期ですのでそうっております。

それから、同じ5月10日のところの⑤番で、継続して使用できるものの意味ですけれども、例えば国語であれば当然同じ出版社のものを1年、2年、3年というふうにするわけですので、1年の教科書だけでなく1年の教科書を選定するときには3年の同じ系列の科目についてもよく検討して選ぶ、そういうことでもあります。さらには将来的にも受験ということを考えた場合には浪人したりとか、いろいろそういう将来的にも受験にも使えるような内容のものであるとか、そこまで見て継続して使用できるということを考えております。

それから、あと教育課程のほうですけれども、これについては教務主任のほうからお答え申し上げます。

**市立高校教務主任** 市立松戸の教務主任です。先ほど質問がありました家庭、情報それから国語の科目ですが、これは継続履修ということですので2年次に採択したものを継続して使うということでここには記載されていないということです。2年次に採択したものを3年次に

使うという、そういう意味でもう採択済みということになっています。

以上です。

**松田委員** その場合のシステムとしては、ここでは審議しなくてもよろしいということなのでしょうか。

**市立高校教務主任** 継続履修ですので、それは年度ではなくて教科、科目の教科書として、例えば家庭総合ですと4単位を2年間で履修するということですので、最初の2年間それを使うということで教科書を採択したということでございます。

**松田委員** わかりました。それから、方針の策定年についてはいかがでしょうか。

**市立高校校長** これについてはまた調べ直してご報告いたします。

**松田委員** はい、わかりました。じゃ、よろしくをお願いします。

それじゃ、大きい3点目なんですけど、長くなって申しわけありません。選定された教科書を全部見させていただきました。その上で、歴史の教科書について伺います。

日本史のBの教科書ですが、非常に内容が細かく書かれていまして、こういうもので勉強するんだということを改めて感じさせられました。その中で例えば221ページには、政府は勤務評定実施などを通して平和運動をきりくずそうとした云々という表現などがあって、教職員組合の活動を抑えつけようとしたというように続いています。あるいは241ページには、平和で公正な21世紀の世界を築くことではないだろうかともあります。これまでの教科書としては余りお目にかかったことがないような表現が用いられていたのに私なりの感想をもちました。その上でどのような過程でこの教科書が選ばれてきたのか気になったわけですが、詳しい選定の経過が話しできるのであればお聞かせいただきたい。

**市立高校校長** 私からお答えします。

**委員長** お願いします。

**市立高校校長** 日本史につきましては、入試ということもありまして広く多くの学校で使われているものを一つ選んでいるというところもあります。また、装丁ですとか見やすさということもあります。

その内容については、そこまで細かく見ていませんので、地歴公民の教科主任のほうから説明させます。

**市立高校社会科教諭** 地歴公民担当の伊豆と申します。今221ページと241ページというご指摘なんですけど、今ちょっと手元にございませぬけれども、その内容の記述内容について適正かどうかということについて、この教科書を選ぶ際に検討の対象には一応しておりませぬ。こ

これは文科省のほうで既に内容については検定を通っているものですので、この内容はどうかというのを一つ一つ検討していたら、これ我々の現場ではとんでもない作業になってしまいますので、検定済み教科書の中からその編集方針ですとか、扱い方というようなことで選ばせていただいております。

そうした観点で、そうした個々のその内容をどういう内容であったのか、私もちょっと記憶にございませんけれども、この部分の内容表現についてはどうこう、いろんな教科書さまざまな問題点がありますし、この選んでいる教科書にも問題点がないわけではないと思いますけれども、選んだ経過につきましては本校の生徒の学力水準及び授業展開のしやすさという観点で選定したという次第でございます。

以上です。

**松田委員** 文科省で検定済みということが前提になっていることは当然で私も理解しています。それを前提としながらもこの教科書は個人的にはかなり方向性がはっきりしている表現が使われていると感じられたわけです。もちろんそれが市立松戸高等学校の学校経営、教育にとって有意義であるということであれば、大変結構なことだろうと思います。しかし今の説明ですとそういう積極的な意味ではないというふうに解釈しましたけれども、それはそれでよろしいでしょうか。

**市立高校社会科教諭** ではあの、御質問の意味合いがよくわかりませんが、この選定の理由は授業展開のしやすさということを中心に考えた結果であるというふうにご理解いただければと思います。

**松田委員** はい、わかりました。それでは、大きい質問の4点目に入らせていただきます。

難易度というものにつきまして、先ほどは生徒にとっての内容の難易度だとの説明がありまして、今、日本史の担当の先生からは授業展開のしやすさ、つまり活用のしやすさであり、この辺が非常に大きな問題になってくるんだとのお話をいただきました。

そうしますと、難易度には2種類あると判断してよろしいのでしょうか。つまり、内容の難しさというものの先生方がお感じになっているレベルの問題、それからその教科書をどのように活用するか、活用のしやすさという難易、それが合わさったものがこのA、B、Cなんだと解釈をさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。

加えて、それに関連することとして、難易度というものが選定の理由として大きな位置づけになっています。すると入り口のところではこのように検討するわけですが、1年間経過してその難易度が適切だったかということについては、どこでどのように評価されているの

でしょうか。市立松戸高等学校の生徒や先生にとってこの難易度の教科書が適切だったということを学校評価の中でどのように行っているのか、校長先生にお聞かせいただけたらありがたいと思いますが、よろしく願いいたします。

**市立高校校長** お答えします。まず、難易度の定義というかどう捉えたらいいか、ちょっと私自身も正確にはわからない部分あるんですけども、過去の経験から言うと、大体大手のたくさん採択されている教科書につきましてはどの出版社も3冊ずつ作っていると思うんですけども、ということでこれは暗に中身見ればもう一目瞭然、カラー刷りの大判のもの、あるいは普通のサイズのもの、分厚くてモノクロのものだとか、それこそA、B、Cの基本的、普通、上級ということで、我々は教員としてはやはりその3冊の中から1冊選ぶという感覚でしか実のところ上級、中級、基本的というようなことは意識していない部分がございます。

ですので、過去うちの学校も含めて近隣の多くの県立学校もそうですけれども、普通レベルのものを採択するところが多いと思われまして。それと同時に、センター試験など入試問題を考えた場合にも、やはりそれを根拠にして出される部分があるんじゃないかというふうに推測します。

それから、その選定の結果の評価ですが、どういうふうにそれを選んだことが生徒に反映して生徒に役に立っているかどうかということですけども、実際のところそれを生徒にアンケートをとって教科書はどうだこうだということはやっておりません。ただ、授業評価という形で生徒に対して授業わかりやすかったかどうか、授業楽しかったかどうか等々については評価をしております。過去の評価の結果からいうとおおむね良好であると、8割、9割の生徒はついてきていると判断しております。

基本的には、教科書を教えるのではなくて、やはり教科書を使って教えるということが基本で、プリントを使ったりいろいろな視聴覚教材を使ったり、教科書を全てべったりでの授業はないと思いますので、その辺で難易度については普通レベルが一番使いやすいんじゃないかと判断しております。

以上です。

**松田委員** 大変明確にお答えいただきましてありがとうございます。難易度については本当に難しい問題で、大学で教科書を使うということになれば教員の使いやすさ感や利用勝手が一番いいというものが選ばれて、学生の実態とは無関係に選ばれていく傾向があります。そういう意味で高校も同様であると考えられるかもしれませんが、しかし高校教育には大学と異ったしほりがあるはずで、日本史Bの教科書は主張がはっきりしていると私は

受けとめました。はっきりしているために使い勝手が悪くなることはないのか。公立高校の使命や市立高校の教育方針と照らして評価する必要があるのではないかと考えたところです。

それからお願いでございますけれども、教科用図書についてはこうやって入り口のところでは非常に厳しく検討しますが、つまり生徒のためにその難易度や活用度を検討していますが、それがどう評価されたかということについてはなかなか知る機会がありません。学校評価等々でできるだけそういうことが取り上げられるような機会をつくっていただければありがたいと、そんな気がいたしております。

以上です。

**委員長** 採用された教科書でどのような教育効果があったか、あるいはそれが生徒にとって有益であったかどうか、そういう点からの反省あるいは授業評価的なものが必要になってくるんだろうと思います。あるいは場合によってはこれまでも各教科の教師間で議論や意見交換が行われていたかも知れません。

そのような議論がまとまったものとしてペーパーになっているとか報告書として残すことが今後は必要となってくるでしょう。そうすると恐らく歴史が積み重なって学力の変化がよく見えてくる、ということに役立つかもしれないですね。松田委員の思っておられることはそういうことだと思います。

**瀧田委員** 単純な質問で申しわけないんですが、3つほど教えていただきたいと思います。

まず、前にいただいた資料の2ページなんですが、「目で見てわかる社会と情報」というものなんですが、大概いつもAランクのものを採用しているのですけれども、教えやすいとか何か特別な意図があってAのものをいつもお選びになるのでしょうか。ちょっとその点御説明いただきたい。

それからもう一つ、次の3ページのところの、私も全部見ているわけじゃないですし、ご専門の専科の先生が全部検討していただいているので教えていただければ結構なんですけれども、3ページの下から3行目の現代社会、これが委員の先生がいい本だというふうにおっしゃっていらしたということですが、これが検定が18年というのは、現代社会で18年というのはこの26年までの8年間というのはどういうふうにご考えていますか。この間かなりの情報がそこの中に入っていると思うんですが、補う教材がおありになるのか。または現代社会ですから新聞を持ってきたり何かそういうことで補っているのかということが一つ。

それからもう一つは、これは私が理解ができないのでちょっと教えていただきたいんです

が、6ページの選定の観点というところで「表現」というところがあって、1番に学習能力などへの配慮、これはよくわかるんですよ。だけれども、先生方のこの理由書の中にはなぜか全部項目が、発達段階への配慮となっているんですが、高校生の各教科に対する発達段階への配慮というのがちょっと私には理解できないので、もしご説明していただければ。教科に対する完成度を目指しての発達なのか、個人の能力の発達をさしているのかちょっとその辺がわかりません。「発達」という捉え方ですね。

内容の4番の生徒への適合で、生徒の発達段階に応じ興味関心に適合するようについて書いてありますが、これはわかるんです。その「表現」のところはどうしてこの発達段階というふうな全てその項目ができたのか、ちょっと教えていただければ。ちょっと私、理解ができないので、よろしくをお願いします。

以上3点です。

**市立高校校長** 私からお答えします。1つ目の質問でございますけれども、情報の教科書ですけれども、これがAの「基本的」であるということでございますけれども、情報の授業はコンピューターの部屋で実施し、TT、つまり2人教員がついてやっておりまして、むしろ自習のための参考書として使うためには説明を余り要しない、多分基本的なものを選定したんだと思います。むしろそれを補う意味で実際の実技等のほうではそれなりに副教材を用意してプリント学習とかやりまして、それでコンピューターに向かっていろいろ学習を進めていくという体系をとったことが原因で、BではなくてAを選んだということになっていると思います。

**瀧田委員** 副教材でかなり補っているというのですね。

**市立高校校長** のはずです。

**瀧田委員** ですが、教師が1対1で。

**市立高校校長** 2人ついておりまして、TTでやっております。で、コンピューター室でやる授業が多いと思います。

**瀧田委員** そうですか。

**市立高校校長** はい。それから2点目ですけれども、公民の教科書、現代社会ですか、これについて平成18年検定ということで古いんでないかというご質問ですけれども、旧教育課程のものであります。

**瀧田委員** 3年生だから。

**市立高校校長** そうですね。ですので、それより新しい検定教科書は恐らくないのではないかと



と。

**瀧田委員** ないんですか。

**市立高校校長** はい。

**瀧田委員** まだ出ていない。

**市立高校校長** 旧教育課程ですので。ああ、19年のはありますか。それより1年新しい19年のはございますけれども。

**瀧田委員** 19年はあるけれども。

**市立高校校長** 来年の3年生ですから今の2年生ですね、今の2年生は旧教育課程です。今の1年生が新教育課程です。旧教育課程の最後の学年ですので、古い教科書を使うことになります。それで、その……。

**瀧田委員** それで、それに対する現代社会ですから、いろんなことは補っていらっしゃる。

**市立高校校長** 地歴の担当から、お願いします。

**市立高校社会科教諭** 地歴公民の伊豆です。実はこの3年生で実施する現代社会は来年度、旧教育課程としては最初で最後となります。これは理数先行で始まった学校全体の教育課程の中で3年生での必須履修の科目について現代社会という科目で行おうという形に変更となり、今まで行っていた政治経済及び倫理というこのやや専門的な科目については興味関心のある生徒にとっていただくという形に、今度の3年生から変わっております。

なので、現在どういうふうな授業を行っているかについては、現代社会については実はお答えできないのですが、似たようなことを実施している政治経済などでは、例えばテレビのニュース番組等をビデオ録画してそれを見ながら現代の問題を解説したりというようなことは実施しておりますので、新しい情報というんでしょうか、問題点というんでしょうか、そういうことはもちろんこの現代社会の展開の中でも当然展開をしていくことになるかと思えます。

以上でよろしいでしょうか。

**瀧田委員** はい、そういうことで。

**委員長** もう一つ最後の。発達段階についてはいかがでしょうか。

**市立高校校長** じゃ、選定理由書の様式の内容かと思うんですけども、これもちょっと後で事務局のほうと聞いてみたいと思うんですけども、恐らく私の推測では様式のほうに誤りがあるのではないかと。

**瀧田委員** 様式のほうに。

**市立高校校長** と思われます。選定の観点のほかの項目は全部同じなのに、今ご指摘のあった表現の（１）番だけが文言が違うわけですね。

**瀧田委員** そうですね。ちょっと、ひっかかるので。

**市立高校校長** これちょっと、すみません。精査しますので。

**瀧田委員** わかりました。私が理解ができないので質問しましたが、わかりました。

生徒さんたちが豊かな知識と、現代の社会に即応した学習をしていただきますように、よろしく願いいたします。

**教育長** じゃ、１つだけ。去年までのことが全然わからないので、ちなみに教務主任の方が一番わかるかな。各教科書のその、例えばですよ、地歴公民だと何年か続けてこの実教のを使っているとか、そういう出版社、同じ出版社をどのぐらい続けて使っているのかとか、そういうのはありますか。

**市立高校教務主任** 教務主任です。特にそこまでは調査しておりませんが、各教科担当の方は大体把握しております。私数学なもので、数学については約３年前に教科書を変えて、３年ごとに検討していると。おおむね他教科も大体１回、つまりその学年が１、２、３と上がって卒業したときに教科書の見直し等をしているという話は聞いております。

**教育長** その３年とか４年のサイクルのときに、次も同じ出版社になっているというの。

**市立高校教務主任** その可能性もあります。変わっていないということです。非常にいい教科書であるという評価であれば、特に変える必要等がなければ変わっていないということはありません。

**教育長** はい、ありがとうございました。

**委員長** 私から若干質問させていただきます。

資料の科目別に伺いますが、政治経済をごらんください。公民について、「明日をみつめて」というこの理由書の書き方がちょっと気になりました。「適切である」という表現が結構多いんです。適切であるということはそれは結論ですが、なぜ適切であるかという理由がどうも少ないような気がします。こういう理由書というのは理由書といってもいいのか、理由なき適切評価で、これは結論ですよ。その辺はどういうふうの評価されたのか。

「適切である」と書くのは一番簡単です。だけど、なぜ適切であるのかということを経由づけていただくのが理由書じゃないかと思いました。余りくどくは言いませんが、もし何かありましたら、お願いします。

**市立高校校長** 一応、弁解になりますけれども、県立学校から来た教員の視点からいうと、選

定理由書が非常に細かな書式になっていると。県の場合の様式についてはこのA4判の半分あるいは4分の1程度の選定理由で済んでしまっているというところがありまして、その習慣でちょっと担当者が細かく書いていない部分があると思いますので、今後指導していきたいと思います。

**委員長** そうですね。松戸市としてはその辺を判断の材料にしていますので、そのようにお願いいたします。

それから、教務主任が数学ということでしたので、数学でちょっとお伺いします。数学は、複数の方がこの理由書を書かれています。4人で書かれているんだけど、書いてある中身はほぼ同じなんですけど、これもまたどういう理由でしょうか。ほぼ、表現が似ています。数Ⅲだけが少し違うようです。

**市立高校教務主任** じゃ、数学の教員の立場として。

**委員長** はい、お願いします。

**市立高校教務主任** はい。基本的に同じ出版社ということで、各学年担当者、数Ⅰなら1年生の担当を予定している方に書いていただくということでやりましたので、最初のたたき台を参考にそれぞれの先生方が書いたというふうに認識しております。ですので内容については似通ったことが結果として出たということになります。もし変えるというものであればそういう話をまた教科に持ち帰りまして精査したいと思っております。

以上です。

**委員長** そうですね。例えば国語をごらんになってください。国語は4冊ほど同一人が理由書を書いています。全部違う表現で、それぞれに合った言語を用いて理由書を書いています。同一人だけでも、やはりその教科書の特色を出そうという努力が見られます。数学を拝見していて、はて何だろうなという印象を私は持ちました。

それから、物理や生物も、かなり詳しく理由書を書かれているんですね。読んでいて、ああそうか、そういう理由かというその評者の気持ちが伝わってきました。とすれば、我々としてはその評者の表現、理由をもとにしてこの教科書でいいんだろうなという判断を下すことはできます。

それと、数学を比べると、そこところが余り極端に違ったものですから、できればここも表現はなるべくその生徒たちにどう合っているかという、適切であるかということ、その表現をもう少し詳しく理由づけしてほしいと思いました。

それは、校長先生にお願いしていてよろしいですか。

市立高校校長 はい。

委員長 最終的には校長が決めるという手続になっておりますので、この理由書は当然校長先生もお読みになっていると思います。我々も事前に読んできました。読んでみた上での感想ですので、特に批判するという意味ではありません。ここで議論するにはそういう意味での説得も必要だということですので、今後そのようにお願いしたいと思います。

先ほど教育長が質問された点、僕もちょっと気になっているので追加的に質問というか、一言述べさせていただきます。

教育長は先ほど、同じ教科書会社の教科書を何年か使っている場合、その調査と対応をどうしているかという意味での質問をされました。教科書はよいものであれば同じものをいつまでも使っていると思います。それ自体はそんなに大きな問題ではないんです。ただ、余り長く同じ教科書を使っていると、何かあるんじゃないかという疑いが出てきては困るという気持ちだと思ってくださいね。

したがって、余り長い年月同じ教科書会社のものを使っているような場合が見られたら、そこはちょっと注意していただきたい。それでもやはりいろんな教科書会社のものを見比べてこれがいいというのであれば、もちろんそれで構いません。しかし、余り長く続くとちょっとそこで何か疑わしいというようなことを心配される方は必ず出てきます。

一般論でいうと監査の問題です。同じ人が長い間監査をしていると癒着が出てきたり、なれ合い的になるという心配があります。

独禁法が改正されて教科書については教科書会社の利益供与等の行為がかなり自由になりましたから、これからはその点を我々としては注意したいと思っています。つまり、小中学校の教科用図書については出版社から我々に対しての報告や、あるいは何らかの申し出の可能性のあるわけです。そのような行動に対しては、我々は十分注意しなければいけませんし、又お互いにどのような利益供与等があったかを情報交換しながら、そういうものには一切関与しないこと、そんなものに影響を受けないことが必要です。我々は常に中立の立場で教科書の判定をしているつもりですし、していかなければなりません。

そういうことを、懸念しますので、なるべく小・中・高等学校の教科書等を選ぶ場合には、その点を注意しておいていただきたいということです。そういうことが、心配されるようなことがあったということでは毛頭ありません。我々自身が常に注意しなければいけないというスタンスでお話しさせていただきました。

さて、いかがでしょうか。まだほかに何か質問やご意見ございますか。

よろしゅうございますか。

それでは、これで質疑及び討論を終結し、採決したいと思います。

お諮りします。一括でよろしいですか。

(「結構です」の声あり)

**委員長** はい、わかりました。

それでは一括して採決いたします。

ご提案いただいた平成26年度使用選定教科用図書につきましては、これを原案どおり決定することにご異議ございませんか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** それでは、ご異議ないものと認め、議案第35号は原案どおり決定いたしました。

ところで我々教育委員会では高等学校の先生方とお会いするのはこういう機会しかありません。そういう意味で、せっかくですから少し懇談の場をここで設けてもいいと思っています。

先ほど山田委員からかなりいい質問が出ました。厳しい質問だと思います。受験を重視するか、あるいは本当に学習、実務的に役に立つ英語を教育するかというのは、これは欲張りだけでも親御さんは両方求めるものです。しかし教える教室の場に立つ人たちにしてみれば極めて厄介なことでもあります。

そんなことも含めて、何かちょっとこういう場で意見交換することがあれば、いかがでしょうか。

**松田委員** じゃ、2つだけ逆もどりになりますが、教科書を見させていただいたときに感じたことを述べさせてもらおうと思います。例えば数Ⅱには委員長がおっしゃった通り地域性の適合という項目があります。数Ⅱの教科書には千葉県のチューリップと風車、その絵が載っていたんですね。他市のこととはいえ、子供たちにとっては身近な問題として受け入れられやすいだろうと感じています。教科書選定に当たってこういったことも深く読んでいただくとありがたいと感じました。

それからもう一つなんですが、これも先ほど委員長がおっしゃったんですが、今、童話でも色を抜いてしまう童話が売れていると聞きます。白黒だけなんですね。そのほうが子供たちにとってはその色を想像することができるということで頭が鍛えられる、そんなふうなことからわざと色を抜いて白黒だけの童話をつくり上げているようです。子供たち、生徒の飛びつきやすさということと非常に関係があるんですが、何か本当の学力というのは何だろう

かと考える良い機会なのかなと感じています。

以上です。

**山田委員** 以前、矢切高校と秋山高校が合併した、今、向陽高校という高校で、職業教育の一環だと思うんですけども地域の人を呼んできてしゃべってもらうというカリキュラムがあって、たまたま私ちょっとご縁があってお話を1年生の前でさせていただいたんです。

先生方とお話しして打ち合わせして行きまして、1年生はまだ話しやすいと思いますっておっしゃって、ここ数年すごく、もう年々よくなってきているんですけど、地域の方のおかげもあってこういうのも続けているけれども、とても生徒の姿勢もよくなってきているんですけどおっしゃってくれて、確かに私1年生の前で話すと非常にこう前向きに聞いてくれる生徒がたくさんいて、本当に話しやすかったことを覚えています。

同じ市立高校でいうと音楽とか野球とかスポーツとか、いろいろこう比べられるようなこともあると思うんですけども、お話ししたいのはぜひこの市松出身というのを何らかの意味で誇りに思うことができるようなことって何だろう。これは多分お仕着せで何かこういうのっていうんじゃないくて、今ある生徒の皆さんとか先生の皆さんの中で培われている伝統とか文化とか、あるいはその立地、地域性も含めて何か特徴を持って自信を持って進められていけば、いずれその出身した生徒さんがこう胸を張って市立松戸ということを声高に言ってもらえるように、今よりもまた一歩、また一歩進めるんじゃないかなと思うので。

まあ何をというわけじゃないんですけども、国際人文科というのは非常にわかりやすい特徴でありますからあれなんですけれども、それ以外の分野でも地域を代表する高校として、ぜひ何か生徒の皆さんのどこかに誇りを一つ一つ植えつけていだけけるような、難しい作業だと思いますけれども、ぜひ先生方をお願いしたいなと常々思っておりましたので、この機会によろしく願いさせていただきたいと思います。

**瀧田委員** いいですか。教科書とは全然関係なくて、皆さん委員や松戸市が市松に大変期待をしているという気持ちのあらわれでいろんなことが今発言されていると思うんですね。

私も実は去年、12月に松戸市の人権講演会のときに、学生さんに協力していただき、合唱部に参加していただきました。参加した市民からはすばらしいですねと高い評価でした。学生達の素晴らしいコーラスにみんなの気持ちが穏やかに感動していくと、次の人権講演会が非常に有効にしみわたっていくんですね。参加していただいたことに感謝しています。何かちょっと形が違うのかと思いますが、この場をかりご報告かたがた人権擁護委員協議会を代表してお礼を申し上げます。

多分皆さん委員の方もご存じないかと思いますが、そんなところでご協力いただきまして、市民の方が大変感動したということがございました。ありがとうございました。確実に力をつけてきているのではないかなと思います。よろしくをお願いします。

**委員長** そのことと山田委員のおっしゃったことと若干関連しますけれども、そのことで校長先生、何か一言言いたいことがあるんですよね。文部大臣賞の件、それをちょっとお話ししてください。

**市立高校校長** ことしの2月、文部科学大臣表彰ということで、キャリア教育優良校の表彰を受けたところです。要は生きる力ですね、卒業してから立派な一人前の市民として生きる力を培っていこうということで、それこそ1年生のときから地元の方に来ていただいて人生講話をやったり、あるいはいろいろな仕事を調べてみようとか自分の将来を設計してみようなどということでキャリア教育をやっております。

これは一つの市松の方向性になると思っています。部活もキャリア教育の一環であるし、勉強もキャリア教育の一環であると捉えて、一つのキャリア教育を中心として生徒に卒業した後、市松で習ったことは世の中に出て役に立ったというふうに思ってもらうように今努めているところです。

**委員長** 通常のエクスターンシップとかインターンシップという意味でのキャリア教育じゃなくて、子供たち、生徒たちに内面的な意味でのキャリア教育に重点を置いたと、それが評価されたというふうに伺いました。つまり自分の適性だとか、あるいは仕事に対する自分の気持ちだとか心意気だとか、あるいは動機だとか、そういった心の問題としてのキャリア教育にシフトしたことをやっておられるというふうなことを聞きました。とても重要な視点だなと私は思いました。そういう特殊ないいこともやっておられるので、せっかくですからお話ししていただきました。

傍聴の方ともいつか委員会の会議が終わったあとで、同じような意見交換の場を持ちたいと思っています。市立松戸高校の皆さんには大勢集まっていただきましたので、何か我々に対して注文だとか、あるいはお伝えしたいことがありましたら、どうぞお聞かせください。

**市立高校教務主任** 教務主任という立場で生徒を見ることもありますし、教科指導の立場として見ることもあります。私も転勤して5年目なのですが非常に落ちついた学校です。生徒は非常に挨拶もきちんとしますし、1学期の出席率は99%をほとんど超えています。特に1年生はもう99.8%のクラスとか、ほとんど欠席がないクラスが。こんな大規模校でこれほど出席率が高い学校というのは私もちょっと経験したことがありません。ですので、地域の学校

として本当に生徒が入りたい学校になっていると感じています。

ただ、学力の面ではちょっと物足りないというのは実感であります。先生方は、私も含め仕事がやりやすい環境になっております。ですので、これから生徒たちを伸ばしていきたいなと思っています。

ただ、施設が古くなっているので耐震化とか部屋の改修していただいたんですが、まだまだ雨漏りがあったりとかそういう設備のところでは不具合があります。1,100名近くの生徒が在籍していますので、そういうことはできる限りやっていただきたい。本当に生徒の姿を私がこう言うよりも委員の方々が実際に見に来ていただくと本当に様子がわかります。まあ1,000人もいますからちょっとやんちゃな子もいたりしますが、ほとんどの生徒は非常にいい子たちばかりです。私、毎日仕事に行くのが楽しみです。

**委員長** ありがとうございます。

**市立高校教務主任** 余談でした。

**委員長** それは卒業式に行くとよくわかります。非常にいい卒業式をやっていますからね。

建物については、我々も努力します。教育長が予算化について踏ん張ります。ぜひご期待ください。

できるだけことは、やらせていただきます。

第35号議案に関しては、これで終了します。どうもありがとうございました。

---

#### ◎秘密会の開催について

**委員長** 次に、議案第36号、37号に入るわけですが、この2議案につきましては秘密会の開催をお願いしたいと思いますのでお諮りします。

本日の議題のうち、議案第36号については、採択協議会の結果通知を受けて、本市と同様に各市教育委員会で教育委員会会議を開催することになりますが、それぞれの開催期日は、各市教育委員会の裁量となっております。

したがって、本市も含め、各市の決定が相互に影響を及ぼすことなく採択を行うとの協議会の申し合わせを勧案する必要があります。

また、議案第37号につきましては、市長に対し意見を申し出る事項であって、市長の意思決定に係る重要な事項に属するものであります。

以上のことから、議案第36号及び議案第37号の審議を秘密会としてはいかがかとお諮りい



たします。

松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決をとらせていただきます。

議案第36号及び議案第37号の審議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第36号及び議案第37号の審議については秘密会といたします。

なお、議案第36号の結果につきましては、9月1日以降に公表することにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

**委員長** また、秘密会は議事録をとっていないところですが、議案第36号及び議案第37号につきましては記録を残したいと考えております。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** 以上、ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

それでは、まず、議案第36号の審議を行います。

松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人はご退席願います。

学校教育部長、指導課長、指導課長補佐、教育研究所長、教育研究所長補佐、以上でございます。

---

### ◎議案第36号

**委員長** それでは、議案第36号「平成26年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について」を議題といたします。

ご説明願います。

**指導課長** 議案第36号、平成26年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択につきましてご説明申し上げます。

内容につきましては、平成26年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書について別紙一覧表のとおり採択する。平成25年8月1日提出、松戸市教育委員会伊藤純一でございます。

提案理由につきましては1ページに記載のとおりでございますが、平成26年度使用小学校、

中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書につきまして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、去る7月10日に開催されました教科用図書東葛飾西部採択地区協議会にて、小学校及び中学校用教科用図書が選定されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に基づき、松戸市教育委員会として審議し採択していただくために提案いたします。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

ここで、議事の進め方についてお諮りいたします。

初めに、東葛飾西部採択地区協議会の状況について、教育長よりご説明をいただきます。

次に、平成26年度の小中学校用教科書、特別支援用図書及び拡大教科書についての説明をしていただきます。

その後、議案全般の質疑及び討論を行い、採決をしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、ただいま申し上げた手順で進行いたします。

それでは、東葛飾西部採択地区協議会の状況について、教育長よりご説明いただきます。

**教育長** それではご説明いたします。

平成26年度の使用教科書の採択につきましては、去る7月10日に開催されました教科用図書東葛飾西部採択地区協議会におきまして、小中学校の教科用図書が採択されました。

簡単に経過をご報告申し上げます。

5月16日の教育委員会議において、教科用図書の東葛飾西部採択地区協議会規約及び松戸市の平成26年度使用教科用図書の採択に関する一般方針が承認されたことにつきましては、既にご案内のとおりでございます。

松戸市はご存じのように野田市、流山市との3市から構成されております東葛飾西部採択地区に属し、5月24日の第1回協議会において基本方針、規約の承認等が決議されました。

また、先ほど申し上げた7月10日に第2回採択協議会が開催されまして、西部採択地区における各教科書が採択されました。

第2回採択協議会の内容であります。まず平成26年度の小学校教科用図書と中学校教科用図書は法律により4年間同一の教科用図書を使用することとなっておりますので、本年度と同じものを使用することの確認がありました。

次に、特別支援教育に使用される学校教育法附則第9条の規定による拡大教科書を含んだものの教科用図書については毎年採択をすることになっておりますので、採択協議会のほうで委嘱しました専門調査員の報告、それから協議委員による審議を経て、附則9条の図書が採択されました。

その経緯ですが、専門調査委員からは選定に当たり、平成26年度から新たに加わりました5冊の附則9条図書に対して、その内容、組織、配列、表現、造本の観点から説明を受けました。さらにそれら現物を手にとり、一つ一つの確認作業及びそれらをめぐっての質疑があり、それを加えた附則9条図書について4ページから7ページのとおり採択されました。

さらに、附則9条図書の一つとなっている弱視の児童生徒のための拡大教科書についても採択されました。

この後、本市教育委員会において平成26年度の小学校の教科用図書と中学校教科用図書は本年度と同じものを使用することの確認及び西部採択地区協議会で選定された拡大教科書を含む附則9条図書を、本市の学校教育指導方針を踏まえご質疑の上、採択していただきたいと存じます。

なお、参考といたしまして公正な採択に向けて、当教育委員会及び各市の採択会議は今月の31日まで、8月31日までは非公開であることが確認されました。

また、この選定結果においては原則最大限尊重することとされており、本市採択に関する、本市においても原則同一の教科書を採択することになっております。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

教育長よりこれまでの経過と東葛飾西部採択地区協議会の内容についてのご説明をいただきました。

次に、平成26年度使用の小中学校用教科用図書、特別支援用図書及び拡大図書について、ご説明をお願いします。

**指導課長** 平成26年度使用小学校教科用図書は2ページに記載のとおり、平成25年度と同一の教科用図書を使用することを確認する。

2、平成26年度使用中学校教科用図書は3ページに記載のとおり、平成25年度と同一の教科用図書を使用することを確認する。

3、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、これは拡大教科書を含みますが、は4ページから7ページの記載のとおり採択する。

それでは、ご説明申し上げます。

初めに平成26年度の小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書につきましては、教科書無償措置法第14条及び施行令14条におきまして、本年度と同一のものを採択しなければならないことになっております。

次に、附則9条図書につきましては、教科書無償措置法第14条及び施行令14条から除外されますので、毎年度採択されることになっております。特に4ページから7ページの備考欄に米印のついてございます5冊につきましては、今年度新たに加わったものです。

また、現物につきましては今お手元にお配りしましたとおり、5冊お机の上に配ってあるものでございます。

特別支援学級におきましては、検定教科書を使用することができますし、相当学年の教科書では効果が上げられないと判断されれば特別に教育課程を編成して下学年の教科書を使用します。

さらに文部科学省の著作の特別支援学校用の図書を使用することも可能でございます。この本は著作本または星本と呼ばれております。国語、算数、音楽の3教科があります。星1つが小学校低学年用、星2つが小学校中学年用、星3つが高学年用、星4つが中学部用でございます。

また、これらが実態に即さなければ第4の方法としてその他の図鑑、絵本等の一般図書を使用いたします。

特別支援学級では附則9条に基づき教科用図書以外の採択地区協議で選定された一般図書を使用できることになっております。

特別支援学級で使用される教科書は先にご説明いたしましたが、児童生徒の実態に合わせて校長が選定するようになっております。また、松戸市は学校教育指導方針において特別支援教育の充実のため、個々の児童生徒の自立と社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するよう組織的、計画的に指導、支援する方針でございます。そのためにも実態に合わせた教科書の使用が重要と考えます。

また、拡大教科書につきましては、本市には弱視学級があることや、平成16年度より特別支援学級の児童生徒だけでなく通常学級に在籍する児童生徒も使用が可能となっております。

これらを勘案し、教科書の採択幅を広げ、松戸市の特別支援教育の充実を期するためにも、4ページから7ページの学校教育法附則第9条図書を採択したいと考えます。

以上、説明とさせていただきます。

委員長 どうもありがとうございました。

これより質疑及び討論に入ります。

最初の、平成26年度使用小学校用教科用図書、中学校用教科用図書については、これはご異議ないものと思います。したがって、9条本についてであります。

5冊がここに用意されました。星印の、アスタリスクのついているのが5冊あります。

新しくここに掲載された5冊のうち、1冊だけが780円という通常の価格、これまでの平均的な価格で出版されているものです。最近では1,000円を超えて2,000円近くになっているものが多くなっています。だんだん価格が上がるというのはちょっと気になりますね。

瀧田委員 これできれいな挿絵なんですよ。非常に多く書かれている。

委員長 それで780円です。

瀧田委員 そうです。食べ物、すごい具体的で、多分子供はすごい好きだと思いますよ、これ。

山田委員 サーロインとフィレの違いなんて、初めてまじまじと。

瀧田委員 結構喜ぶますよ、こういうのね。

教育長 きれいだよね。

松田委員 きれいですね。

教育長 いろんなのがあるしね。

瀧田委員 これはちょっと、これ、でもよくできていると評判でしたね。いろんな音が出るんですか。今やっていいと思いますか。

学校教育部長 スイッチ入れてみたら音出ちゃいます。

瀧田委員 スイッチを入れる。

山田委員 家庭科のやつなんか、それはあれですか、どういう総合システムを。

教育長 これね、私もどうやって使うのかなと思って質問したんですよ。そうしましたら、例えば小中のそれぞれのその能力の高い子にとっては、自分でこれを見ながらつくれる、あるいは低い子について指導できる。

教員もこれを見せながらとか、いろんな使い方ができるということで、すごく専門の先生方は推奨されていました。

瀧田委員 実生活にね、即した。

松田委員 ええ、役に立ちますね。

教育長 食事つくるっていう、すごく重要なというか回数も多いですし、そういう指導は。ですから有益だと思います。

**瀧田委員** つくれればね、自立ができますものね。

**山田委員** いや本当に、これは私がというかその、家庭でどうにかしないと、お掃除の仕方とか。

この字がうまくなるっていうの、こういうようなもの。これ1回やればいいっていうものじゃないでしょうけれども、非常にいいですね。

**瀧田委員** これ全部、どれを採用してもいいわけですね。年々本はふえるんですよ。実際にこの本はどこがどういうふうに使っているというデータはないんですよ。

**教育長** ああ。

**瀧田委員** 結果報告みたいな、一切。

すみません、どうぞ、お願いします。

**指導課長** 今、瀧田委員さんがおっしゃったように、検定本か、あるいは一般図書か、星本か、どれか1種類ということになります、1教科につきまして。ですから算数で例えば一般図書を選んだ場合は、これは検定教科書は無償ではもらえないということになります。

それで実態でございますが、星本につきましては平成25年度需要数でございますが、小学校2校、中部小と東部小で使っております。31人分使っております。

中学校は5校、小学校よりも若干多くて144冊、これが星本を使っております。

それから、拡大教科書につきましては先ほど申し上げましたとおり、中部小学校に弱視学級がございますが、法改正もあった関係で現在小中合わせて10名の子供が拡大教科書を使っております。具体的に中部小学校で2名、小金小学校で2名、松ヶ丘小で1名、六実三小で1名、高木小で1名、梨香台小で1名、小金北中で1名、河原塚中で1名ということで、特別支援学級に在籍していない、通常学級に在籍している子供で必要な子供も使っております。

一般図書につきましては現在、使っている子供はおりません。

以上です。

**瀧田委員** ありがとうございます。そういうふうにちゃんと把握してあるんですね。お金がかかることだから。

**松田委員** 通常学級でも必要な子にとっては有用なものとなりますね。

**指導課長** すみません、1点訂正させていただきたいと思います。先ほど私、星本2校で31人分と申し上げましたけれども、31冊の間違いでございます。訂正させていただきます。これは教科がいろいろありますので、国語、算数とか音楽とかございますので、その関係で人数

と冊数がずれておりました。大変申しわけございません。

人数で申し上げますと、小学校で11名、中学校で48名、合計59名でございます。

**委員長** よろしゅうございますか。

それでは、議案第36号についての質疑及び討論は終結し、採決いたしたいと思えます。

議案第36号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第36号は原案どおり決定いたしました。

**指導課長** ありがとうございます。

**委員長** 次に、議案第37号の審議を行います。

松戸市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、関係職員の入室を許可します。

補正予算ですので、関係職員の方は入ってください。

(関係職員入室)

---

#### ◎議案第37号

**委員長** それでは、議案第37号「平成25年度9月教育費補正予算について」を議題といたします。

ご説明願います。

**教育企画課長** 議案第37号「平成25年度9月教育費補正予算について」ご説明申し上げます。

本件は平成25年度9月教育費補正予算について、9月定例市議会に議案を提出するよう市長に申し出るものでございます。

提案の理由でございますが、平成25年度9月教育費補正予算を要求するためでございます。

資料3ページをお開きください。

初めに、生涯学習部の歳出についてご説明いたします。

まず、教育総務費の事務局費でございます。こちらは緊急雇用創出事業として、学校施設関係資料のデータベース化及び検索システムの構築に要する費用1,930万1,000円と、松戸市収蔵の美術図書、展覧会カタログの整備及びデータベース化に要する費用124万円の、合計2,054万1,000円を計上するものでございます。

次に、小学校費の学校管理費でございます。こちらは小学校備品等整備事業として、全ての小学校の体育館に気化式冷風機を各1台設置するための費用353万円を計上するものでご

ございます。

次に、小学校費の教育振興費でございます。こちらは小学校教材等整備事業として、平成24年度より受け入れた寒風台小学校に対する指定寄附による図書及び書架を購入するための費用100万円と、国の緊急経済対策に伴う小学校理科教育に関する設備を整備する費用2,200万円の合計2,300万円を計上するものでございます。

次に、中学校費の学校管理費でございます。こちらは中学校備品等整備事業として、小学校と同様に全ての中学校の体育館に気化式冷風機を各1台設置するための費用160万5,000円を計上するものでございます。

次に、中学校費の教育振興費でございます。こちらは中学校教材等整備事業として、小学校と同様に国の緊急経済対策に伴い、中学校理科教育に係る設備を整備する費用1,000万円を計上するものでございます。

次に、社会教育費の文化財保護費でございます。こちらは文化財保護事業として社会教育芸術文化振興事業費、文化財に対する指定寄附を用いて、在庫が少なくなって少量となっている文化財マップを増刷するため、費用50万円を計上するものでございます。

次に、社会教育費の博物館及び美術館費でございます。こちら美術文化関係事業として社会教育芸術文化振興事業費への寄附を用いて、本市所蔵の美術品の額縁を購入するための費用10万円を計上するものでございます。

次に放射能対策除染費でございます。こちらは体育施設放射能除染対策事業として、運動公園野球場の放射能低減対策を行うための費用508万2,000円を計上するものでございます。

4ページをお開きください。

次に、学校教育部の歳出についてご説明いたします。

初めに、教育総務費、教育研究指導費でございます。

まず、児童生徒活動支援事業として、平成25年6月に行われ小金中学校が出場したロボカップオランダ大会に係る費用355万3,000円を、また教育相談事業として新たに開始されるいじめ対策等生徒指導推進事業に係る費用の増額分18万4,000円と、学校教育推進事業への寄附を用い諸問題及び障害のある児童生徒へ効果的な支援を行うための費用10万円の、合計383万7,000円を計上するものでございます。

次に、保健体育費の保健体育総務費でございます。こちらは学校環境衛生事業として、熱中症対策のため小学校の各教室に応急処置用品を配備するとともに、熱中症対策用消耗品を必要児童数分配付するための費用といたしまして699万5,000円を計上するものでございます。



次に、高等学校費の高等学校管理費でございます。

まず、高等学校教材等整備事業として、小中学校と同様に国の緊急経済対策に伴い、高等学校における理科教育を充実させるための設備を整備するための費用100万円を、また高等学校施設維持管理事業として老朽化に伴う悪臭やパイプの詰まりが発生している教室棟のトイレを回収するための費用1億1,046万円の、合計1億1,146万円を計上するものでございます。

5ページをお開きください。

次に、歳入でございます。

まず、国庫補助金、教育費国庫補助金の小学校費、中学校費補助金でございます。こちらは歳出で小中学校の教材等整備事業としてご説明いたしました理科教育の設備整備に要した費用に対する国庫補助金、1,600万円を計上するものでございます。

次に、同じく国庫補助金、教育費国庫補助金の高等学校補助金でございます。こちらは歳出で高等学校教材等整備事業としてご説明いたしました、小中学校と同様に理科教育の設備に要した費用、こちらに対する国庫補助金50万円と、高等学校施設維持管理事業としてご説明いたしました老朽化した教室棟のトイレを回収するための費用に対する国庫補助金、1億330万8,000円の、合計1億380万8,000円を計上するものでございます。

次に、県補助金、教育費県補助金の教育総務費及び社会教育費補助金でございます。こちらは歳出でご説明いたしました、緊急雇用創出事業に要した費用に対する県補助金として、歳出と同額の2,054万1,000円を計上するものでございます。

次に、委託金、教育費委託金の教育総務費委託金でございます。こちらは歳出でご説明いたしました、新たに開始されるいじめ対策等生徒指導推進事業に係る委託金として、歳出と同額の18万4,000円を計上するものでございます。

次に、寄付金、教育費寄付金の教育総務費寄付金でございます。こちらは歳出でご説明いたしました、小金中学校のロボカップオランダ大会出場に対する寄付金、277万1,000円を計上するものでございます。

以上、平成25年度9月教育費補正予算は合計で、歳出1億8,665万円、歳入1億4,330万4,000円をそれぞれ増額要求するものでございます。

なお、ご質問につきましては担当課からご説明させていただきたいと思っております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**委員長** ありがとうございました。

議案第37号につきましては、ただいまご説明のとおりです。

これより、質疑及び討論に入ります。

**松田委員** 質問よろしいでしょうか。

**委員長** 松田委員、どうぞ。

**松田委員** 教育研究所のいじめ対策等生徒指導推進事業、これについてご説明お願いできますでしょうか。

**教育研究所長** これは昨年度まで、問題を抱える子供等の自立支援事業だったんですが、その事業が昨年度で終了ということで、今年度から新しく、いじめ対策等生徒指導推進事業というように名称が変わりました。

その中身についてですが、千葉県ではいじめを初めとする生徒指導上の諸問題について取り組み、対策をしてくださいということでの補助金でございます。いじめに限らずに、今までは不登校問題について昨年度までずっとやってきました。今年度についても、国から県におりてきていますが、不登校でもいいということとその費用を不登校関係の対策費として上げていきます。

それで実際の使用の中身ですが、不登校対策の小中連携の研修会等でスクールカウンセラーをアドバイザーとして招聘するための賃金として使用させていただいていました。

以上です。

**松田委員** スクールカウンセラーの謝金の増額分ということですね。

**教育研究所長** そうです。

**松田委員** わかりました、ありがとうございます。

**山田委員** 理科教育設備の話が、施設で、設備整備ということで、これは中学校、小学校、高校もそうですね、これは具体的にどういったことなんでしょうか。

**教育財務課長** ただいまのご質問に答えさせていただきます。今回、教育財務課では小学校、中学校ということで過去やらせていただいております。今回、緊急雇用の経済対策の関係で国のほうから補助金を頂戴いたしまして、小学校、中学校ともに50万円をそれぞれ、50万円分の例えば天体望遠鏡なり顕微鏡なり、それぞれの学校で理科備品を充実させるものでございます。

歳入のほうも国のほうから頂戴いたしますので、市のほうの持ち出しが50万円のうち25万が市の持ち出し、国のほうの補助金が25万円ということで、備品についてはそれぞれ学校のほうに選んでいただいておりますので、それぞれ異なった備品が学校に入る予定でございます。

す。

以上でございます。

**山田委員** これは国の半分、半額。

**教育財務課長** はい。

**山田委員** あとは市。

**教育財務課長** 市の持ち出しでございます。

**山田委員** 特に理科にというのは。

**教育財務課長** 理科、それから数学、算数といった形になります。

**山田委員** 理科、数学、算数と。

**教育財務課長** はい。

**山田委員** 理数教育を向上させようということでしょうか。

**教育財務課長** はい、さようでございます。

**山田委員** 方針が、文科省からあるということですか。

**教育財務課長** はい。

**山田委員** 数学、算数はなかなか教材といっても、なので大体理科になるということなんですか。

**教育財務課長** そうですね、理科のほうの金額が多うございまして、数学のほうもやはり学校によって非常に異なりますけれども、備品のほうについては学校のほうに全て選んでいただいて、あとは手続上は教育財務課のほうで全て契約関係をやらせていただいております。

**指導課長** 学習指導要領が変わりまして、学習内容がかなりふえております。その関係で理科備品につきましても新たに必要になるものであるとか、古くなってしまったものを新しくする必要がございまして、そういうことで理科、数学に、理数教育の充実に予算がつけられたものと考えております。

以上です。

**山田委員** はい。ありがとうございます。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。

**山田委員** あと、ごめんなさい、体育館の冷風機、冷風扇みたいなやつですかね。金額的にそんなに大きなものではないので、全体がどうだと、体育館全体に行くようなものじゃないと思うんですが、主にどういった使い方を想定されているのでしょうか。

**教育財務課長** 今回、金額的には少のうございますけれども、実際には6年間の賃貸借という

ことで長期継続契約を組ませていただいております。大体この金額につきましては、大体1台当たり70万円ほどかかる大型のものでございます。高さが1メートル50、幅1メートルといった形で、結構かなり大きなものでございます。大体18メートルぐらい風が飛ぶようなものでございますので、かなり効果的なものと考えております。

また、例えば30度ある体育館が、30分この冷風機を回していただくことによりまして、大体5度ぐらい下がりますので、25度ぐらいに体育館がなるというようなもので、かなり暑い体育館で子供たちが体育の授業をされますので、体育の授業の前に温度を下げているだけでかなり効果的なものと考えております。

ですから、今回は平成25年度513万4,000円ほどでございますけれども、1台当たり9,900円という形で、これは使用料及び賃借料の金額でございますので、何となくこれ見るとちょっとお安い感じはいたしますけれども、実際にはかなり大型のもので有効なものと考えております。

**山田委員** つまりリース料ですよね。

**教育財務課長** はい。

**山田委員** 一般で言うリース料で、全体で500万で64台ということですか。

**教育財務課長** はい。ただ、6年間の総額でいきますと約4,800万ほどになりますが。

**山田委員** じゃ、1台、月。

**教育財務課長** 月9,900円でございます。

**山田委員** 1台、月9,900円でそれがあがる。で、夏の間しか使わないものであるのでしょうか。

**教育財務課長** ただ、加湿の機能も備えておりますので、ただ9、10と暑い時期だけではなくて、やはり11月もかなり例えば運動して暑いようなことであればお使いいただいても結構でございますし、あとはまたこれについては災害対応も考えておりまして、いざ例えば大きな災害がまた発生した場合等でもこちらのほうは有効にそういったものにもお使いいただけるものと考えておりますので、子供たちも初め、そういった避難者の皆様にもお使いいただけるといったことで有効的なものと考えております。

今回、1台設置をさせていただきますが、これがかなり有効的なものということで学校のほうのいろんなご意見を頂戴して、もう少し欲しいとか何かそういったお声があれば、また次年度というか来年度また考えさせていただこうかなというようなことも考えておりますので、今回9月補正で緊急で要求はさせていただきます。

**瀧田委員** その送風機はどこかで使っていますか、今まで。

**教育財務課長** はい。松戸市内では使っておりませんで、今現在ちょっと群馬県の藤岡市の教育委員会のほうで既に使っておりまして、そちらのほうに確認をいたしましたところ大変効果的なものというようなことで、群馬も相当暑いということで、非常に効果的で子供たち、先生方にも評判がいいというようなことを。

**瀧田委員** 音しませんか。

**教育財務課長** 音はあるんですけども。

**瀧田委員** 結構しますよね。

**教育財務課長** はい。ただ、体育館であれば余り気にならないと。小さいお教室ですとどうしてもこうちょっと音がうるさいとかっていうことはありますけれども、体育館であれば結構、窓も開けて使いますので、ですからさほど気に……。

**瀧田委員** これは筒みたいなものが出ているんですよね。

**教育財務課長** 出ていないです。

**瀧田委員** 出ていないんですか。

**教育財務課長** はい。

**瀧田委員** じゃ、今松戸にあるのはちょっと違うんですね。

**教育財務課長** 違います。はい。

**瀧田委員** そうですか。かなり音が気になりますね。出ていて、例えば音楽をかけたりすると音楽がよく聞こえないとか。そんなことは考えられるような気がします。だけれども試しとして、ほかにもう少しいい方法があれば、いいのでしょうかね。

**教育財務課長** ただ、体育館にはエアコンが入る予定はございませんので。

**瀧田委員** ございませんね。

**教育財務課長** はい、今のところはございませんので。

**瀧田委員** これは冬の間もずっとリースしてもらうんですか。それとも例えばもう9月ぐらいまで借りて、そしてまた引き上げてもらって来年の6月からまた持ってきてもらうということとはできるんですね。

**教育財務課長** ということではなくて、一応学校に全て設置をさせていただく予定であります。

**瀧田委員** 設置。工事が大変なのですか。

**教育財務課長** 工事といいますか、コンセントを入れるだけでございますので、ですから学校のほうで保管をしていただくと。大体100キロぐらいのものでございますので、行ったり来たりということではなくて学校の体育倉庫なりそういったところで保管をしていただくとい

うようなことで、学校設置でございます。

**瀧田委員** 学校の中学校だけでまずはやってみるの。

**教育財務課長** いえ、小中です。

**瀧田委員** 小中。

**教育財務課長** はい。小学校、中学校、64台入れさせていただきます。

**瀧田委員** まずはやって様子をみるのですね。

**教育財務課長** はい。ちょっと先生のほうのお手元には、ちょっと見づらくて大変恐縮です、  
こういうちょっと大型の、イメージ的には給食棟にある、あそこまで大きくないかもしれま  
せんけれども、ああいった箱型のものでございますので。

**山田委員** これは国庫から来ているとか、そういうことはないんですか、お金は全額、市。

**教育財務課長** はい。市の持ち出しでございます。

**山田委員** すごい、ここに力を入れているということですね。最近とみに気温が高いのでそう  
いうこともあるかなど。

**松田委員** このことが補正で急に出てきたというのは、何か背景があるんでしょうか。具合い  
が悪くなった人がいるとか。

**教育財務課長** はい。ここのところ、本来はもっと早く私どもも予算要求をしておけばよかつ  
たのかなと思うんですけれども、やはりこの夏、大変6月から6、7と非常に暑い時期が続  
いておりまして、学校のお教室には2台ずつ扇風機、それから特別教室にも扇風機2台、そ  
れから図書室には扇風機4台という壁かけ式を入れさせていただいておりますけれども、体  
育館にはそういったものがなく、やはりああいった囲まれた、幾ら体育館の施設が大きいと  
はいえ、やはり非常に暑い中での体育の授業というようなことで、やはりここでまだ9、10  
と非常にまだ2カ月間、子供たち考えると非常に暑いということで、今回急遽9月補正でや  
はり予算要求をさせていただいて、これからまた長期継続契約で6年間使用させていただく  
にはですね、やはり今ではないといけないのではないかと、本当は6月補正等で早く予算要求  
をさせていただければよかつたんですけれども、やはりこの夏暑い時期、また子ども達8月  
お家で過ごされて、また9月急に暑いところでの授業になりますので、その対策というこ  
とでなるべく早くに入れてあげたいという思いもございまして、今回急遽、9月補正で予算  
要求をさせていただいた次第でございます。

**生涯学習部長** ちょっと背景にあるものを一言申し上げたいと思います。小中学校のエアコン  
の設置につきましては松戸市は耐震改修を優先させておりまして、今のところの計画では耐

震改修が終わった28年以降にするという計画になっています。

ただ、今お話にあったように昨今のこの暑さですので、何らかの暑さ対策を打つ必要があるということで今回こういうものを、冷風機と、それから保健体育費で要求されている700万円もありますけれども、そういった暑さ対策として今回9月補正予算計上させていただくものです。

それでエアコンの設置についてもできるだけ前倒しをしてほしいという要望もありますので、今後可能であるならばその前倒しの計画をつくってエアコンを一日も早く設置してほしいという要望に応えなければいけないのではないかなと考えております。

以上です。

**松田委員** これによってエアコン設置が遅くなるということはないですか。

**生涯学習部長** それはありません。

**瀧田委員** もう一ついいですか。何か小さな話で申しわけないんですが、熱中症対策用消耗品ってエコジェルって、これは全児童に配付ですか。

**保健体育課長** あくまでも必要児童数分ということでありまして。必要児童数分という数ですが、学校の全児童数の約半数程度とおさえております。

**瀧田委員** 必要な子。

**保健体育課長** はい。全児童数の約半数分準備させていただいて、必要なときに全学年対象に有効活用していただければと考えています。

**瀧田委員** 半分の数を確保しておくということね。

**保健体育課長** はい。先程も申し上げた通りあとは学校で有効活用になると思います。

**瀧田委員** 小学校。

**保健体育課長** はい、小学校が対象です。ただ中学校には冷凍庫で保管用に10～20個程度の配布を考えています。小学校の実態をこの後校長先生等に聞きながら、保健体育課のほうで使い方の例示等をしていきたいと思っています。

**瀧田委員** そうですよ。よくわからないけれども、別に冷たくして凍らせておくわけじゃなくて、どのようにして保管しておくのですか。

**保健体育課長** 冷凍庫に凍らせておきます。

**瀧田委員** そうなんですか。

**保健体育課長** 保健体育課のほうでもう既に3年間かけて遮光ネット、ミストシャワー、可動式クーラーボックス、冷凍庫、熱中症計等を全校に配付しています。その冷凍庫の中にジェ

ルをある程度入れておいて、いろんな状況で活用してほしいと考えています。

また、持ち運びができますので外活動の休憩時に頸部を冷やさせたり、自己表現がまだはっきりできない小学校の低学年児童に保健室に行く前に応急的に処置ができるというメリットもあります。

**瀧田委員** それは終わったらまたお返しするの。

**保健体育課長** そのように考えています。

**瀧田委員** お戻しするの、学校へ。

**保健体育課長** 基本的に子どもの私物にさせることは考えておりません。あくまでも学校での管理となります。ただ、消耗品なので破損したり、児童に渡した物が返却されなかったりということもあるかと思います。

**瀧田委員** 消耗品として扱うでしょうね。なくすこともあるだろうと思いますよ。

**保健体育課長** はい。いろいろな家庭があり、いろいろな子供がいますので、長期的に貸与するというような児童等も出てくるかと思います。その辺は学校の実情等を把握しながら、あくまでも学校が有効的に活用できる方法を第一に考えて例示をしていきたいと思っています。

**八田委員** 運動公園野球場の放射能の低減対策が載っています。それ、そこ、まあ初めてのことなのでしょうけれども、体育施設放射能除染対策事業、この進捗ちょっとお話しできるでしょうか。額がやっぱり大きいお金が動いていると思うんですけども、今の形ですね。

**スポーツ課長補佐** 今回この運動公園野球場の放射能対策低減ということなんですけれども、これ昨年度から運動公園野球場を含めた各スポーツ施設の除染の低減対策を委託を出しまして実施いたしました。

今回この野球場の低減対策ということで508万2,000円、9月補正で要求させていただくんですけども、これは陸上競技場と野球場、ここにつきまして芝生の施設がかなり広いということで、深刈りの低減対策を行いました。その置場が施設内で必ず処理をしてくださいということでしたので、野球場の外野フェンスの外側にフレコンバッグに入れまして一時保管をしていたんですけども、予定していた松戸市の保管場所がちょっと見通しが立たないということから急遽この対策を行うということで、9月補正で要求させていただいております。

ほかの施設につきましてはもう全て、松戸市の基準値以下の0.23以下になっております。

以上です。

**山田委員** ロボカップは結局、寄附で277万1,000円で、歳出のほうの補正で355万3,000円とい



うことで、実質、市のほうで負担をされたというのが七、八十万というようなことだと思いますけれども。ロボカップに限らず今後のことを考えたときに、こういった活動費というかについて、こうやって補正で対応する、あるいはやはり寄附を前提とするということで考えざるを得ないのかどうかというあたりについて、今のところのお考えでいいので、これはこれでもいいと思いますけれども。

**指導課長** ロボカップにつきましては2年間の実績がかなり上がりましたので、来年に向けては市で予算化の方向を考えてございます。

以上です。

**山田委員** 予算化の額自体はどこに行くか、どういうことかによって違うわけですよね。メキシコなのか、オランダなのか、あるいはアメリカなのか、韓国なのか、全然これ金額違うということがあります。

**教育長** でも予定地はあるよね。

**指導課長** 来年の開催地はブラジルでございまして、ワールドカップ開催の後にロボカップ世界大会が開催されるようでございますので、今年度よりも若干お金がかかる見通しでございます。

以上です。

**山田委員** ぜひ小金中にはがんばっていただきたいと思いますので、そのバックアップ体制があるのであればお聞きしました。ありがとうございます。

**委員長** 大会に出る個人だって若干負担をしているわけでしょう。だから、それが余り過大な負担にならないように、こういう予算がどの程度可能かですね。

**山田委員** そうですね。

**委員長** 277万円の寄附が集まったということは、相当大きな金額ですね。

最近の新聞報道によると小学校の各教室にクーラーを入れるのは地元の寄附でやるべきじゃないかという記事がありました。全てを公のものに頼るというのは限界があるから、寄附でやるべきだという発想も中にはあるんですね。

しかし、松戸市で64校全てにクーラーを入れるとなると、見積もりとして幾らになるか全然わからないですけれども、何か計算した金額はありますか。

**生涯学習部長** 約33億円、見積もっています。

**山田委員** ええっ、そんなかかりますかね。

**松田委員** 近隣ではどれぐらいになっていますか。実態を把握していたら教えてください。

**生涯学習部長** 近隣は市川市、船橋市、浦安市についてはそのエアコンが入っています。

**松田委員** 100%、全校。

**生涯学習部長** はい。まあ、松戸市内では別ですがね。

今後もやはりこの暑さですから、近隣市も恐らく、今後は入ってくるでしょうね。

**教育長** 高校はね、高校はみんな保護者負担なんですけれども。

**委員長** 高校は保護者負担ですか。

**教育長** リースで、リース料を負担。

**委員長** そうですか。リースという手があります。いろんな形で経費がかかる、それをどうするかは全て市の財政で賄うというのは不可能、地元負担をどのようにお願いするか、これはそれぞれの地域で差がある。それもできるだけ地域に根差した地域との関連性がある教育ということを見ると、地域の皆さんにも協力を願うということも考えなきゃいけないでしょうね。

**山田委員** すみません、先ほど市立高校の……。

**委員長** トイレの。

**山田委員** ええ、ご希望の中にも水漏れとか雨漏りとかって話ありましたけれども、トイレが今回ここでかなり大きな額、これは全額でしたっけ。ほぼ全額ですね、全額国庫補助金。地域の元気臨時交付金、教育棟の老朽化したトイレの改修費用をどうするというところで、これが出ています。これはたまたまこういうタイミングで直せたということなんでしょうか。

**市立高校事務長** この経過につきましてですが、補助金の該当がないとトイレの改修ができないという、1億からかかりますので、その補助金が見つかりまして急遽こちらのほう9月補正で予算要求させていただきました。

ほぼ、700万ぐらいちょっと持ち出しになるんですが、ほぼ全額補助金ということで対応させていただきます。

**山田委員** 具体的にはあれですか、トイレのそのパイプの詰まりを云々というのは、その水回り関係を要はもう完全にリニューアルしているという。

**市立高校事務長** そうですね、あとドライ化と、それから便器、水回りの。

**山田委員** もう便器から何から。

**市立高校事務長** きれいにしてですね。

**山田委員** 床もやっているということ。

**市立高校事務長** はい。あとまあ、ご存じのとおり築38年ですので、その辺が非常に一度も改

修されていませんので、修繕等で対応していたものを全てリニューアルするという形です。

**委員長** 先ほどの市立松戸高校の先生方との意見交換では、そういう施設等への資金供給をお願いされました。これは教育長に強く要望しておくことにして、そういう補助金等の外部資金導入の可能性があるのはできるだけそれは工夫していく必要があると思います。地域固有の財源だけでは無理がありますよね。だから可能性がある財源を探り当てるというのもこれも能力ですので、教育長にはぜひいろんなところからの資金調達をご検討いただきたい。

補正予算についての質疑及び討論は終了してよろしいですか。

最後に1つだけ確認しますが、この補正は歳入と歳出の金額が違いますが、その差額は市の固有の財政でもって負担するという理解でいいんですね。そういうことですね。

**生涯学習部長** はい。一般財源。

**委員長** それでは、質疑及び討論を終結し、採決したいと思います。

議案第37号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第37号は原案どおり決定いたしました。

以上で秘密会を終了いたします。

**委員長** それでは、議案第36号及び議案第37号につきましては原案どおり決定しましたことをご報告いたします。

本日の議題は以上です。

---

#### ◎その他

**委員長** その他に移ります。報告事項をお願いします。

**スポーツ課長補佐** 今資料をお配りしますので、しばらくお待ちください。

(資料配付)

**スポーツ課長補佐** 松戸市市制施行70周年記念ハーフマラソン、第59回松戸市七草マラソン大会の開催についてご報告させていただきます。

従来七草マラソン、1月に行っているところでございますけれども、今回は松戸市市制施行70周年記念ということで、従来10キロの部にかえてハーフのコースを増設して大会を実施いたします。

大会の開催日については平成26年1月12日日曜日でございます。

種目につきましては、今までは1番から15番目、13番から14番のところハーフの部と書いてありますけれども、そちらが10キロの部ということで開催しておりましたけれども、その13番から15番10キロの部をハーフのコースに変更して実施いたします。

ハーフのコースについてなんですけれども、次のページの地図をごらんいただきたいと思います。左下の松戸市運動公園がありますけれども、そちらのわきの道路、赤のラインを見ていただきたいと思います。スタートから出発して13番のところを右に曲がって、その鉄塔の通りを右に行きます。ずっと行って県立松戸高校のところの変則五差路があるところを左に曲がります。ずっと赤のコースになります。それで7番からずっと9番に行って中和倉のほうを抜けて10番に行って、11番に行きます。この11番のところは北松戸の駅から市立病院に行く道路になります。そちら11番に出て、12番市立病院のところを回って、また運動公園の前に戻ってきます。

次に、赤のラインから次は青のラインになります。今度は青のラインをずっとそのまま運動公園を真っすぐ通りまして、また変則五差路のところに行きます。今度は千駄堀隧道のほうに行き、トンネルが道路ですね、のほうに行きます。八ヶ崎消防署の前を通りまして八ヶ崎小学校の前を通りまして、さくら通りのところの手前を一旦Uターンをするような形になります。

ここから⑧のところになりますけれども、ここが、この先からは赤のラインをごらんいただきたいと思います。そのUターンをして、今度は八ヶ崎小学校のところを左折して武蔵野線の線路沿いを走っていくような形になります。それが22番から23番になりまして、それで25番から千駄堀スポーツ広場の前を通りまして、21世紀の森と広場の裏側の道路に出て、裏側の道路をずっと走っていくような形になります。

それで27番のところ、八柱のほうから来る県道のところを出まして、一旦県道を少し走りまして28番から3・3・7号線に入っていくような形になります。それで博物館の前を通りましてずっと北上いたしまして、さくら通りも超えまして、42番消防訓練センターの前と松戸東警察の前を通りましてずっと行きまして、29番、左側に夢庵というファミリーレストランがあるんですけれども、そのところの信号を右折いたします。それが29番になります。それでずっと赤のラインを行っていただいて、次の信号を左折をいたしまして、その33番でまたUターンをするような形になります。

そこから青のラインを見ていただきたいと思いますけれども、そこからまた戻りましてずっと南下していただいて、貝の花小学校の前を通過いたしまして、31番のまた鉄塔通りに行きま

す。そこを左折いたしまして32番の栗ヶ沢公園の入り口のところです、そこを左折いたしまして、また北上していくような形になります。

ずっと北上いたしまして、43番の郵便局の手前のところで、またここで折り返しをいたします。それでまた南下いたしまして、ずっとまた栗ヶ沢公園の前を通りまして、また鉄塔通り32番に戻ってきます。それで左折をいたしまして、今度栗ヶ沢中学校のところをまた左折して北上していくような形になります。栗ヶ沢小学校の前を通りまして、今度小金原公園のところを左折をいたします。ずっと左折をいたしまして43、33と行きまして32、3・3・7号線に出る手前を今度右折するよう形になります。

続いて37番に出て、左折をしまして、また今度3・3・7号線を出る手前のところの細い道になるんですけども、そちらを右折して39番に来て、そこで3・3・7号線を横断をいたしまして、1番の左側の道路を戻ってくるような形になります。ずっと戻ってきまして、今度またさくら通りを横断をして、先ほどのUターンをしたところをずっと北上して、千駄堀隧道を越えまして、変則五差路に戻ってきまして、そこから運動公園に戻ってきて、野球場を1周して競技場に入ってくるというコースになります。

コースについては以上でございます。

それと、これは申し込みが今度9月1日からこのマラソン大会の申し込みを開始いたしたいと考えております。

概要については以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。結構複雑なコースですね。これでハーフですか。

**スポーツ課長補佐** はい、そうですね。はい。

**委員長** こんなになるんですか。

**スポーツ課長補佐** そうですね、はい。

**山田委員** Uターンが多いですよ。

**委員長** すごいね。

**山田委員** まあまあ、これはこれで顔が見えて楽しいかもしれませんね、すれ違うのに。

**委員長** このコースをつくるのにいろいろ苦労されたでしょうね。

**スポーツ課長補佐** そうですね、はい。

**山田委員** 信号全部とめるんですよね、その時間は。

**スポーツ課長補佐** そうですね、通る時間はとめますので、道路規制をいたしますので。

**山田委員** 警察が全部ついて信号をとめるんですか。

**スポーツ課長補佐** 全部つくかは、ちょっとまだこれから協議をするところでございますけれども。

**山田委員** あとこれ、何かこう、ピッて通ったら自動で認識されるようなタイムをとるんですか。

**スポーツ課長補佐** そうですね、スタートはスタート時間が決まっておりますので、スタート時間はそういう通るところはないんですけども、もう要するにスタート、9時スタートであれば9時からもうタイマーが動くような形になってですね。それでゴールのところは通過するとそこでタイムを計測されるという形になりますので、ゴールだけはその計測器がありますので自動的に計測はしてですね、することになります。

**山田委員** これハーフは男子、女子、一遍に出るんですか。

**スポーツ課長補佐** 全部一緒でございます。はい。

**山田委員** 市で持ち出しあるんですよね。

**スポーツ課長補佐** はい。今回は負担金という形で600万円を市のほうから負担しております。

**山田委員** 今まではそんなかからなかったんですか。

**スポーツ課長補佐** 今まではそれほどかかっておりません。

**委員長** 経費についてはつい最近議論しました。

走る人にとってみればハーフというのはね一つの魅力なんでしょうね。だから市制70周年記念でそれをやろうということですから、それはそれで一つの大変な行事だと思います。事故がないように実施してほしいですね。

**学校教育部長** まずは中学校の総合体育大会の県大会の結果のほうを私のほうから述べたいと思うんですが、その前に7月20日の市内大会、それから7月27日の県大会の応援に駆けつけていただきまして本当にありがとうございました。お礼申し上げます。また、先日7月30日の市民会館での教養講座のほう、またこれにも出席いただきまして本当にありがとうございました。

それでは第67回千葉県中学校総合体育大会結果一覧、これをもとに簡単に結果のほうをご報告させていただきます。

とりあえず1枚、2枚とこうなっておりますが、1枚目を……。

**松田委員** 資料がありません。

**学校教育部長** それじゃ、今コピーして来ますので、申しわけございません。

**委員長** 資料がありませんでした。

**学校教育部長** 資料がないとちょっとしゃべれませんので、今しばらくお待ちください。

**委員長** コピーが届くまで時間がありますので。結論を言うといい結果が出たんですか。

**学校教育部長** 県大会のほうは昨年度は540名ちょっといっていたかと思うんですけども、ことしは607名が参加しております、若干60名ほど多いんですが、これについては新人戦の結果、あるいは春の大会の結果で松戸市が上位に入賞しました関係で、県大会の枠を多くとってきた関係で県大会の派遣者数が去年より60名ぐらい多くなっているという状況でございました。

それで結果的にはそのさらに今度関東大会については、昨年度101名だったんですね。今回もまた同じく101名で、ちょっと県大会に出た人数についてはことしのほうが多かったんですが、それはやっぱり県に行って勝つ、勝たないというのはなかなか難しいところがございますので、結果的には昨年度並みだったんですけども、その辺を詳しくちょっと簡単に説明をさせていただきたいと思うんですが。

お手元に今お出しいただきました資料をもとに説明申し上げます。

2枚ほど数字がいつているかと思うんですが、1枚目が団体戦の結果でございます。それで1枚目の後半から2枚目にかけて個人戦の結果という形になっております。

種目が陸上から始まりまして剣道までが団体が載っておりますが、その太字で書かれております、例えばバレーボール部の男子第一中学校準優勝、あるいは女子第四中学校優勝というふうに太文字で書かれているものについては、これは関東大会に出場するという意味しておりますのでご理解いただければと思います。

なお、残念ながらバレーボールで見ますと常盤平中学校が1回戦敗退とか、根木内中学校が2回戦敗退で、関東大会には惜しくも出なかったという結果をあらわしているものでございます。

それで、卓球の女子第四中学校が優勝、新南中学校が準優勝。2つの学校も団体戦で関東大会。

バドミントンのほうでいいますと、女子第四中学校準優勝、惜しくもこの第四中学校は教育長の前任校でございますので、まあ教育長が力をかけたのかなというところもありますけれども。それで、バドミントンの第2代表で常盤平中学校が第4位というような形で関東大会のほうに出場となっております。

個人戦の結果についてはその1枚目の下のほうから2枚目にかけて出ておりますが、やはり同じように2枚目いきますと、ソフトテニスの、ちょうどごらんになれたかと思うんです

が、ちょうどまだ1年生のペアと2年生のペアで頑張っているねなんていう、子供たちが頑張っていたのがベスト8に入りまして、関東大会というような枠をとっております。

同じく卓球でこのペア、シングルスが優勝、あるいは3位、9位というような形でこうシングルスでそれぞれこう個人で参加しているという様子がうかがえるかと思います。

バドミントンでも同じくシングルス優勝、あるいはダブルスで準優勝というような形のチームが関東大会という形をとっております。

一番下に書いておりますが、関東大会の進出者が8種目で101名、去年と同様の数字になっております。

この後また改めまして、とりあえずきょう教育委員さんのこの会議があるということではちょっとこれ至急つくらせて、ちょっとご披露してあげたらということで慌ててつくったところでございますので、若干こう速報というような形なものですから最終確認できておりませんので、例えば陸上でもこの太文字になっていない部分につきましては陸上の記録によって関東、全国というふうに進んでいる者おりますので、その辺が今どこなのかというところ、丁寧に確認とれていませんので、ちょっとご紹介できないのが申しわけないんですが、以上そのような形で関東大会、あと8月の中旬以降、下旬には全国大会という形でなっておりますので、ご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。何かございますか。

**松田委員** ちょっと1つだけ。

**委員長** はい、どうぞ。

**松田委員** 卓球の女子の新南中ダブルスは優勝したようですが、関東には行けないんですか。

**教育長** 行けない。

ダブルスはないの。

**松田委員** ダブルスはないのですか。

**保健体育課長** 卓球のダブルス、新南中の件ですけれども、優勝してもダブルスに関しては関東大会出場がないということで。

**松田委員** ないの。ショックですね。

**教育長** ダブルスっていうのはもともと、シングルスで負けた人たちが来るんですね、ここは。

**学校教育部長** 四中に関してはいかがでしょう。

**松田委員** 四中はすごい活躍ですね。



**教育長** バドミントンの男子が負けたのは悔しいな。バスケット情けないね、ちょっとね。

サッカーどこに負けたの。エイトだからさ、あの強い私学じゃないよね。

**保健体育課職員** 違います。

**委員長** それは後でゆっくりとごらんください。

**学校教育部長** これについてはまた後日報告させていただきますので。

**委員長** そうですね。はい、お願いします。

報告は事務局からはその2件ですね。

委員の皆さんからは何かございますか。

先ほどちらっとおっしゃったけれども、先日の河村先生の教員研修会での講演、迫力がありましたね。楽しかったです。教員の皆さんも熱心に聞いておられました。

それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局お願いします。

**教育企画課長** 平成25年9月定例会の関係でございしますが、平成25年9月19日の木曜日、午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

**委員長** 皆さんよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは確認いたします。次回教育委員会会議は平成25年9月19日木曜日、午後2時から、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

---

#### ◎閉 会

**委員長** 以上をもちまして、平成25年8月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 4時37分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員